

第19回栗東市中小企業振興会議 会議概要

■日時： 平成30年10月31日（水） 午後1時30分～午後3時00分

■場所： 栗東市役所2階 第3会議室

■出席： <<委員>>

清水 憲委員（会長）、田中 義信委員、杉本 浩志委員、山本 良人委員

卯田 達委員、清水 久輝委員、高野 正勝委員、立石 淳生委員

<<オブザーバー>>

栗東市商工会担当

<<事務局>>

環境経済部長、商工観光労政課長、商工観光労政課事務局担当

■欠席： 近藤 宏一委員（副会長）、江竜 喜郎委員

1. 開会

（商工観光労政課長）

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

（清水会長あいさつ省略）

4. 報告事項

（1）平成30年度主な新規・拡充事業の進捗状況について

- ・平成30年度栗東市小規模事業者持続化補助金について（資料1）
- ・生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定状況について（資料2）
- ・栗東市空き店舗等活用促進事業補助金制度について（資料3）
- ・（仮称）栗東市観光振興ビジョン策定事業について（資料4）
- ・観光客向けのコンテンツ拡充事業について

○事務局説明省略

【おもな意見交換】

委員： 栗東市空き店舗等活用促進事業補助金制度について、1回目の募集結果では申請件数がゼロであったとのことだが、次の募集では何か改善策を考えているのか。

事務局： 電話による問い合わせは何件かあった。しかし、指定区域以外の場所で開業される予定であることや、業種が事務所系の店舗で開業をされることなど、今回募集している要件を満たしていないことから申請に至らなかった。今回は、駅周辺の賑わいの創出に向けて区域や業種を限定しているため、ロードマップ前半期の計画期間である来年度までは現状の要件で進めていきたいが、ロードマップ後半期の策定に向けて、制度の拡充を検討していきたい。

また、1回目は募集期間を設けていたため、開業する時期と合わないことから補助対

象とならない場合もあった。次の募集では、期間を設定しないで先着順で受付を行い、そのような場合にも対応できるように、予算上の制約はあるが、常に門戸を開いておくように改善している。

周知方法についても、1回目は市内の金融機関や空きテナント調査に協力いただいた不動産事業者の方に協力をお願いしたが、今回は、それらに加えて、近隣4市（草津・野洲・守山・大津）で主にテナントを扱っている不動産事業者にチラシを送付することや、空き家対策に協力いただいている滋賀県宅地建物取引業協会にも協力をお願いできるように準備を進めている。

委員： りっとう創業塾の受講者には何か周知を考えているのか。

事務局： 今回は、特定創業支援等事業であるりっとう創業塾の修了者に対して制度を拡充しており、過去のりっとう創業塾の受講者に対して、現状を把握するためのアンケート調査や交流会を商工会で実施される予定であるため、それに併せてこの制度を周知できるように準備をしている。

委員： 私が所属しているのは税理士事務所であるためチラシが送られてきていないのか。私の事務所の顧客にも紹介をすることも可能であり、もっと広く周知をするべきでないか。

事務局： 広く周知をできるように、税理士関係の事務所にも送付する。

会長： 今回のりっとう創業塾の受講者でも、業種が飲食業やサービス業で開業を予定している人は少ない。やはり、対象業種を小売業、飲食業、サービス業に限定していることが門戸を狭くしている要因になっているのではないか。

事務局： 今回は、基本的に駅周辺の賑わいの創出を目的に2ヵ年の制度を創設した。今後も、空きテナント対策については、継続的に実施していくため、事務所系の店舗も対象にすることなど、ロードマップ後半期の策定に向けて検討をしていく。

委員： 事務所系でも、そこで勤務する人が昼食や買い物などで周辺の店舗を利用することで賑わいを創出するという考え方もできる、間接的に賑わうという効果も考えてもらいたい。

委員： 多言語観光案内導入事業について、外国人観光客が訪れた時に最低限必要な情報コンテンツであるが、まず、ここに来てもらうまでの段階ということでは、泉佐野市の関西国際空港にパンフレットを設置するという以外にも、もっと外国人に知ってもらうために、例えば、アプリやウェブサイトなどでの案内はしているのか。

事務局： 現状では、昨年度に作成した多言語パンフレットと、今年度に導入するQRコードの

取り組みを実施している。今後は、現地に行かなくてもそこにいるような感覚を味わえる、ICTやWEBを活用した観光情報の発信の取り組みについても、検討していきたい。

委員： 以前は近隣の市と連携した観光振興の取り組みもあったが、最近の状況はどうなっているのか。このような、QRコードを活用した取り組みについても、連携をすることでより効果が高まるのではないか。

事務局： 現在も、湖南四市での広域的な取り組みとして、テーマを絞り込んだ、例えば「食」をメインとしたパンフレットを作成して、他府県で開催する観光キャンペーンなどで配布をしているが、デジタルコンテンツの活用も含めて、スケールメリットを活かした観光振興の取り組みについては、進んでいないのが現状である。

湖南4市に大津市と湖南市と甲賀市で構成する南びわ湖観光推進協議会でさえも、実質的な活動ができていないため、来年度に廃止しようという方向性になっている。交流人口を増やしていくということは、地域間で競争していくという側面もあり、わが町の地域資源を活用して観光客を呼び込めということからも、スケールメリットを活かした取り組みとしては、パンフレットの作成をしているということに留まっている。

委員： 他市の取り組みはどのような状況なのか。

事務局： 県内他市町の状況については、観光アプリを導入している市町が増えてきている。しかし、広域的に取り組まれているものではなく、市町単独での事例が増えてきている。

委員： 外国人観光客を呼び込むためのコンテンツであり、地域間での競争が行われている状況であっても、その手前にある市町村を必ず通って入ってくる。

栗東市に訪れてもらうということだけでなく、外国人はストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を訪れたいと考えているため、市町レベルでの観光振興の枠組みではなく、例えば、滋賀県はびわイチを体験するために訪れていることを活かした取り組みなど、大きな枠組みで考えていかなければ、今後の観光振興の展開が上手くいかなるのではないか。

事務局： 滋賀県でも、公益社団法人びわこビジターズビューローという県内の19市町がすべて加入している組織があることから、滋賀県としてどのように進めていくのかということと議論しながら、スケールメリットを活かして外国人観光客をターゲットにした、例えば、びわイチをキーワードにした新たな取り組みを考えていくところに、栗東市の観光資源や地域資源で目玉になるものがあれば訪れてもらえる。

本市でも、地域資源活用ビジョンやシティセールス戦略を策定しているが、それらを活かしながら、今後、中長期的な取り組みを進めていきたい。

5. 協議事項

(1) 事業承継に関する現状等について（資料5）

○事務局説明省略

【おもな意見交換】

会 長： 滋賀県は廃業率が全国で一番悪いという結果が出ている。20年前の中小企業者の経営者の平均年齢が47歳であったものが、それから20年経って67歳となっており、様々な要因があるが、後継者がいるということが、金融機関から見たその会社への信用のひとつになっている。

経営を継がせる側の意識の問題もあり、自分の子どもが経営者になるよりも、民間企業や官公庁に就職してサラリーマンになるほうが安定した生活ができると考えて、自分の代で廃業してしまう場合もある。

委 員： 第三者への事業承継について、既存の制度で税制の特例措置があるが、これは業績の好調な会社ほど株を引き継ぐ場合に有利となる制度であるが、実際には、それ以外に債務や個人保証を引き継ぐことが本人や親族にとって大きな負担や不安定要因となることから、それを敬遠して事業承継を断念してしまう場合も多い。保証の必要がない新しい融資制度を創設することなど、その保証の負担を軽減することも必要である。

会 長： やはり金融機関でもリスク回避のために債務保証がないと簡単に融資をすることは考えにくい。そうなるとその債務保証を市が担うということが出来るのかということになるが、市独自ということは難しいのではないか。

事務局： 滋賀県の融資制度では、セーフティネット5号認定は別枠となるため、それにシフトしている。認定される業種は国が指定しているが、その業種の数自体も減ってきているため、景気が良くなってきていると感じても良いのではと言っても実情は異なっている。市が新たな融資制度を創設することも、財政状況を踏まえると難しい

事業承継については、市内で事業を営んでおられて事業承継の意思があるのに、それをどこに相談していいかわからないという状況に対して、まずは第1段階として、相談できるような支援を考えていきたい。

委 員： 金銭的な問題もあるが、高度成長期の時代は良かったが、社会構造の変化や先行きの見えない時代であり、経営者がそこまでリスクを負わない。しかし、IT関連などのベンチャー企業の経営者は増えており、その人はリスクを負ってでも会社を運営することを選んでおり、経営者も二極化してきている。前向きに投資を考えている人には積極的に融資をするべきである。

市で支援を考えていくのであれば、真剣に向き合ってくれる場を設けてもらいたい。相談したい人は多くいるので、廃業を減らす、創業を増やすだけの発想ではなく考えてもらいたい。

委員： 東近江市では、11月9日と10日に東京都内で事業承継に関する相談会を開催されるという取り組みがあると聞いている。それに併せて物産展も開催される。まず、経営する魅力を理解してもらえるように、相談窓口から進めて段階的に取り組んでいけるようにしてもらいたい。

会長： 国のよろず支援拠点と連携した取り組みも必要である。

事務局： 市でも相談会として、「元気力向上相談会」をよろず支援拠点と連携して開設しているが、周知不足もあり利用者数が少ないので、内容を見直しながら、事業承継問題も絡めてやっていくことも、ひとつの方法である。

(2) 商工振興ビジョン後半期ロードマップの策定に向けた基本的な考え方について（資料6）
○事務局説明省略

【おもな意見交換】

委員： これからの商工振興を考えていくにあたり、思い切った舵取りをしなければ状況は変わっていかない。大資本の企業が進出してそこに人が働きにいつてしまうような構造である限り、事業承継や創業も本気で支援していく気があるのか疑問を感じる。まちづくりのデザインが、正しくないのではないか。

事務局： 大規模小売店舗立地法は、基本的に企業の経済活動を抑制する趣旨ではなく、行政が一定の抑止力で条件をつけていくのは難しい。あくまで、自由競争の原理でやっていただくことに関して、市は止めるとは言えない。一方、1万平米以上の大規模商業施設に関しては、滋賀県がガイドラインを策定し、遵守義務はないが、地元の小規模事業者と共存共栄できるように努力してもらいたいと規定しており、一定の抑止効果を持たせながら見ていくしかない。

委員： 住んでいる人にとって大規模店舗が多く出店すれば便利になって、人口もそのほうが増えると思うが、商工振興ビジョンの内容とは、逆の状況になっている。

会長： 総合スーパーマーケットからコンビニエンスストア、次にドラッグストアが急拡大しているという業界の時代の流れもあり、益々厳しくなってくるのではないか。

事務局： 本市の今後のまちづくりの方向性について、来年度が大きな節目となってくる。

第5次総合計画と総合戦略が平成31年度に期間終了し、また、商工振興ビジョンの前半期ロードマップについても、同じく平成31年度に終了となる。さらに、国土利用計画も平成31年度で終わりを迎えることからすると、来年度は栗東市の今後の10年間のまちづくりをどのように進めていくのか、重要な議論をしていかななくてはならない。

来年度は商工振興ビジョンの後半期ロードマップを策定していくが、委員にご意見をいただきながら、上位計画と整合を図りながら進めていきたい。

委員： 市内でも学区別で地域性がある。これから高齢化が進んでいく状況であり、自分の身近な生活範囲内に小売店も必要になる。そのことも踏まえながら、きめ細やかに総合的に考えてもらう必要がある。

事務局： 生活必需品を扱う店舗は身近にあるが、買回り品は草津市などの市外に買いに出ている傾向がある。本市は、これまでから小学校区単位でのまちづくりを進めてきており、現在策定している都市計画マスタープランのその過程において、必要なものを必要なところに準備ができる事業所に立地してもらえよう、学区毎に意見を聴きながら進めている。

(3) その他

■栗東市商工会事業について

○オブザーバー説明省略

事務局： 配布書類にご意見シートを付けているので、意見等があればFAX・メール等で送付をお願いしたい。

5. 閉会

(環境経済部長あいさつ)

部長： 今後も、会議の意見を踏まえて、あらゆる側面から検討を行い、本市の商工と観光の振興を図れるように取り組んでいきたい。